



## 5月もオープン中止継続

- 一方、①「おたがいさま」は可能な範囲で行う
- ②ラジオ体操は変わらずに行う
- ③外での安全なイベントを行う

### 4月月例会で決定

三回目の緊急事態宣言が東京都・大阪府・京都府・兵庫県に出されました。埼玉県は神奈川・千葉県とともにまん延防止措置が適用されていますが、県内の適用市から川島町は外れています。新型コロナウイルスの新株が猛威を振るってきており、心配されるところです。川島の陽性者は48人(4月30日現在です)。4月20日月例会を開いて5月オープンについて検討しました。先月同様今回も、緊急事態宣言・まん延防止措置が解除されても即大丈夫とはならないだろう

### 2021年度事業計画

パティオでは年度当初に事業計画を決定しています。毎年大きな変更はないのですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症のため、私たちの活動は大きな影響を受けました。そのため、今年度の事業計画はコロナウイルスの感染状況を見ながら活動を検討することにしました。以下、項目毎の要約です。

1. 日常活動：従来通りの活動を目指す。が、オープンは開催日・時間の制限を設け、感染対策を十分行う。
2. 趣味の教室：開催の場合は感染症対策を十分に行う。
3. イベント：外で開催でき、しかも手軽に参加できるイベントを行う。

うとのことで、5月もオープンは見合わせることにしました。一方で、「おたがいさま」は可能な範囲で行い、包丁研ぎはパティオの庭で行う事を確認しました。

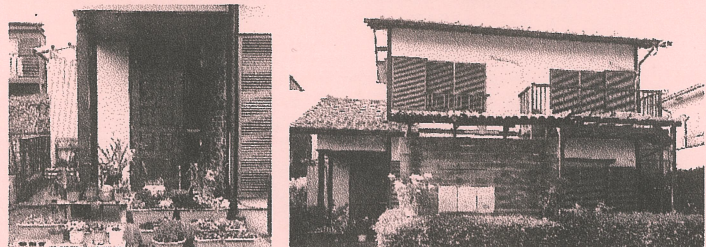
3月28日に行ったイベント「花見ウォーキング」が好評であったこともあり、先月の月例会で検討した外でのイベントの具体的な案を出しました。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中、イベントも控えた方が良いとの意見があり、今回はイベント計画を立てないことにしました。今後さらに検討することになりました。

その他、年度当初の月例会のため、今年度事業計画も了承しました。(左コラム)

4. おたがいさま：活動可能な範囲のものを行う。「包丁研ぎ」は通常通り庭で行う。
5. ラジオ体操：通常通り行う。
6. リュース：譲りたい物と譲り受けたい物の要望の仲介を行う。
7. ドッグセラピーと総合相談：「趣味の教室」と同等の扱い。
8. 他団体との連携：連携できるものであれば、積極的に取り組む。
9. 広報：(1)掲示板の活用
- (2)「パティオ通信」の配布：全戸配布(団地)、フラットピア・町役場・町社協その他に置かせてもらう。
- (3)町ホームページに掲載依頼。
- (4)必要に応じてパンフレット作成。

### 「パティオ」は今

オープンしていないので、換気以外は雨戸が閉じられた状態です。掲示板の掲示物もわずかです。換気と庭の手入れ、玄関前の鉢飾り、すべて安藤事務局長の手によります。感謝です。



ラジオ体操は  
行っています



### 包丁研ぎの日時

5月11日(火)・25日(火) 13:00~15:00  
※※パティオの庭で行います※※